

議案第 1 号

令和 4 年度橋本市一般会計補正予算(第 9 号)について

令和 4 年度橋本市一般会計補正予算(第 9 号)を、別紙のとおり議会の議決を
求める。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 4 年度 橋本市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 4 年度橋本市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 110,176 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,113,547 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 5 年 2 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
	2 固 定 資 産 税
	4 市 た ば こ 税
	6 都 市 計 画 税
11 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
13 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 分 担 金
	2 負 担 金
14 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
	2 手 数 料
15 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
	3 委 託 金
16 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
17 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入
	2 財 産 売 払 収 入
18 寄 附 金	
	1 寄 附 金
19 繰 入 金	
	1 特 別 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料
	4 受 託 事 業 収 入
	5 雑 入

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,799,042	64,048	6,863,090
2,948,502	54,099	3,002,601
2,849,323	△8,882	2,840,441
379,050	20,000	399,050
391,876	△1,169	390,707
8,871,167	224,820	9,095,987
8,871,167	224,820	9,095,987
125,134	△5,361	119,773
6,129	△66	6,063
119,005	△5,295	113,710
382,731	△8,121	374,610
281,132	△9,776	271,356
101,599	1,655	103,254
5,550,712	△98,435	5,452,277
2,824,896	△104,001	2,720,895
2,699,086	5,860	2,704,946
26,730	△294	26,436
2,229,161	△67,727	2,161,434
1,277,102	416	1,277,518
673,274	△44,130	629,144
278,785	△24,013	254,772
22,745	36,610	59,355
22,628	1,937	24,565
117	34,673	34,790
503,960	175	504,135
503,960	175	504,135
1,937,379	△559,817	1,377,562
114,981	△1,278	113,703
1,822,398	△558,539	1,263,859
548,519	△4,716	543,803
15,143	49	15,192
46,020	△3,431	42,589
486,586	△1,334	485,252

款		項	
22 市	債		
		1 市	債
歲 入		合 計	

補正前の額	補正額	計
1,657,666	528,700	2,186,366
1,657,666	528,700	2,186,366
31,003,371	110,176	31,113,547

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	3 徴 税 費
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	5 選 挙 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
	2 清 掃 費
	3 上 水 道 整 備 費
	4 病 院 費
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
7 商 工 費	1 商 工 費
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 梁 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	1 消 防 費
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 幼 稚 園 費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
238,081	△14,288	223,793
238,081	△14,288	223,793
3,128,930	39,058	3,167,988
2,454,457	126,088	2,580,545
283,807	△10,518	273,289
189,068	△53,413	135,655
138,270	△23,099	115,171
12,814,583	△537,896	12,276,687
7,418,512	△307,860	7,110,652
4,450,613	△145,147	4,305,466
945,456	△84,889	860,567
3,646,708	△45,215	3,601,493
1,581,587	△41,926	1,539,661
1,248,567	△7,423	1,241,144
30,520	377	30,897
786,034	3,757	789,791
777,839	△17,725	760,114
716,427	△17,725	698,702
1,369,773	△58,680	1,311,093
1,369,773	△58,680	1,311,093
2,210,042	△40,119	2,169,923
14,726	△172	14,554
879,366	△40,917	838,449
74,296	△200	74,096
961,968	3,849	965,817
279,686	△2,679	277,007
1,102,015	△17,849	1,084,166
1,102,015	△17,849	1,084,166
2,172,802	810,584	2,983,386
427,011	△12,507	414,504
244,326	813,819	1,058,145
142,881	29,406	172,287
120,127	△2,540	117,587

款			項		
10	教 育 費		5	社 会 教 育 費	
			6	保 健 体 育 費	
12	公 債 費				
			1	公 債 費	
13	諸 支 出 金				
			1	土 地 開 発 基 金 費	
歲 出			合 計		

補正前の額	補正額	計
526,665	△17,936	508,729
711,792	342	712,134
3,519,967	△7,575	3,512,392
3,519,967	△7,575	3,512,392
490	△119	371
490	△119	371
31,003,371	110,176	31,113,547

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電算管理運営事業	1,914
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉事務事業	544,740
	2 児童福祉費	保育所総務事業	2,863
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	230,196
	3 上水道整備費	一般会計出資金	2,031
6 農林水産業費	1 農業費	ため池等整備事業	16,103
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持事業	217,580
	3 河川費	河川管理事業	56,566
	5 住宅費	市営住宅整備事業	19,573
9 消防費	1 消防費	消防庁舎等管理事業	10,000
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	6,525
		小学校建設事業	812,070
	3 中学校費	中学校管理運営事業	2,475
		中学校建設事業	32,965
	5 社会教育費	公民館・郷土資料館建設事業	60,810
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	現年農地農業用施設災害復旧事業	1,816
合 計			2,018,227

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 485,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	170,800			

(変更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公 共 事 業 等	千円 183,700	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
公 営 住 宅 建 設 事 業	36,500			
社会福祉施設整備事業	217,900			
一般補助施設整備等事業	10,400			
地 域 活 性 化 事 業	19,400			
緊急防災・減災事業	117,000			
公共施設等適正管理推進事業	205,300			
緊急自然災害防止対策事業	72,000			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 146,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
26,600			
167,300			
6,500			
20,200			
108,500			
187,100			
72,300			